

# 世界最先端IT国家創造宣言と 科学技術イノベーション政策



平成27年5月21日

内閣官房

情報通信技術（IT）総合戦略室

# IT総合戦略本部の体制

---

# IT総合戦略本部について

2001年1月 「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）」制定

## 目的（第1条）

情報通信技術の活用により世界的規模で生じている急激かつ大幅な社会経済構造の変化に適確に対応することの緊要性にかんがみ、（中略）、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進すること。



## 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部の設置（第25条）

本部長： 内閣総理大臣（第28条）

副本部長： 国務大臣（第29条）（運用上はIT担当大臣、内閣官房長官、総務大臣、経済産業大臣）

本部員： 本部長、副本部長を除く全国務大臣、**内閣情報通信政策監**及び有識者（第30条）

事務

本部に関する事務は、内閣官房において処理し、命を受けて内閣官房副長官補が掌理する。（第32条）

## 有識者本部員（2015.1開催当時）

伊東 香織	岡山県倉敷市長
内山田 竹志	トヨタ自動車株式会社 代表取締役会長
鵜浦 博夫	日本電信電話株式会社 代表取締役社長
金丸 恭文	フューチャーアーキテクト株式会社 代表取締役会長兼社長
坂村 健	東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授
佐々木 則夫	株式会社東芝 取締役副会長
野原 佐和子	株式会社イプシ・マーケティング研究所 代表取締役社長
濱 逸夫	ライオン株式会社代表取締役社長
松本 行弘	R u b y アソシエーション理事長
村井 純	慶應義塾大学環境情報学部長



# 内閣情報通信政策監（政府CIO）の位置づけ

- n 2013年6月、内閣法の改正により、内閣情報通信政策監（政府CIO）を創設
  - l 政務レベルの位置づけ、IT総合戦略室長。
  - l 1本部長（内閣総理大臣）より、「府省横断的な計画の作成」をはじめとした業務を委任。各府省のIT施策の省庁縦割りを打破し、「横串を通す」取組を推進。

## 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT総合戦略本部）

IT総合戦略本部の事務のうち、

1. 府省横断的な計画の作成
2. 経費の見積りの方針の作成
3. 施策の実施に関する指針の作成
4. 施策の評価
5. 行政機関の長等に対する資料の提出

内閣官房

内閣官房長官

内閣情報通信政策監  
（政府CIO）

IT総合戦略室

内閣総理大臣  
（本部長）

内閣官房長官  
IT担当大臣等  
（副本部長）

各府省

全国務大臣

有識者

事務次官、局長等

本部への  
資料の提供

意見・報告

本部での意見交換

総合調整

関係行政機関の長  
に対する勧告



# 世界最先端IT国家創造宣言について

---

# 「世界最先端IT国家創造宣言」について

## < 位置づけ >

- n 「宣言」は、IT総合戦略本部が決定する国家のIT戦略（「重点計画」）。
  - ü 2001年のIT戦略本部設置以降、6つ目となる戦略。
- n 2013年6月決定。2014年6月改定。（いずれも、閣議決定）
  - ü 本年も6月に改定を進めるべく、準備を進めているところ。

## < 「宣言」のポイント >

- n 目標：「今後、5年程度期間（2020年まで）に、世界最高水準のIT利活用社会の実現とその成果を国際展開すること」
- n 三つの柱（目指すべき社会）：
  - ü IT・データの利活用による、国民が日本経済の再生を実感できる革新的な技術や複合サービスの創造による新産業創出と全産業分野の成長への貢献
  - ü 国民が健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会への貢献
  - ü 公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられるように、国民利用者の視点に立った電子行政サービスの実現と行政改革への貢献
- n 方法：政府CIOは、政府全体のIT政策の司令塔として機能、省庁の縦割りを打破して「横串」を通す。

# 世界最先端IT国家創造宣言【閣議決定】

〔平成25年6月14日策定  
平成26年6月24日改定〕

## 基本理念

### 1. 閉塞を打破し、再生する日本へ

- 景気長期低迷・経済成長率の鈍化による国際的地位の後退
- 少子高齢化、社会保障給付費増大、大規模災害対策等、課題先進国
- 「成長戦略」の柱として、ITを成長エンジンとして活用し、日本の閉塞の打破、持続的な成長と発展

### 2. 世界最高水準のIT利活用社会の実現に向けて

- 過去の反省を踏まえ、IT総合戦略本部、政府CIOにより、省庁の縦割りを打破、政府全体を横串で通し、IT施策の前進、政策課題への取組
- IT利活用の裾野拡大に向けた組織の壁・制度、ルールの打破、成功モデルの実証・提示・国際展開
- 5年程度の期間（2020年）での実現
- 工程表に基づきPDCAサイクルを確実に推進

## 目指すべき社会・姿、目指すべき社会・姿を実現するための取り組み

世界最高水準のIT利活用社会の実現と成果の国際展開を目標とし、以下の3項目を柱として取り組む。

### 1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現

- 公共データの民間開放（オープンデータ）の推進、ビッグデータの利活用推進（パーソナルデータの流通・促進等）
- 農業・周辺産業の高度化・知識産業化
- 起業家精神の創発とオープンイノベーションの推進等
- 地域（離島を含む。）の活性化
- 次世代放送通信サービスの実現による映像産業分野の新事業の創出
- 東京オリンピック等の機会を捉えた最先端のIT利活用による「おもてなし」の発信

### 2. 健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会

- 健康長寿社会の実現
- 世界一安全で災害に強い社会の実現
- 効率的・安定的なエネルギー・マネジメントの実現
- 世界で最も安全で環境にやさしく経済的な道路交通社会の実現
- 雇用形態の多様化とワークライフバランスの実現

### 3. 公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現

- 利便性の高い電子行政サービスの提供
- 国・地方を通じた行政情報システムの改革
- 政府におけるITガバナンスの強化

## 利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化

### 1. 人材育成・教育

- ITの利便性を享受して生活できる社会の構築と環境の整備
- 日本のIT社会をリードし世界にも通用するIT人材の創出

### 2. 世界最高水準のITインフラ環境の確保

- 低廉かつ高速のブロードバンド環境
- 強靱かつリダンダンシー（冗長的）なITインフラ環境

### 3. サイバーセキュリティ

- 「サイバーセキュリティ戦略」に基づき、具体的な施策を推進。「サイバーセキュリティ立国」を実現

### 4. 研究開発の推進・研究開発成果との連携

- 総合科学技術イノベーション会議等とも連携を図りつつ、研究開発を推進、研究開発成果の国際標準に向けた取り組みを推進

## 本戦略の推進体制・推進方策

### 1. 本戦略のPDCAサイクル等の推進管理体制

- 政府CIOの司令塔機能の発揮  
（府省横断的な推進計画の作成、経費の見積りの方針の作成、施策の実施に関する指針の作成、施策の評価）
- IT総合戦略本部における推進管理体制  
（IT総合戦略本部の下に政府CIOを中心とした専門調査会を設置。重点分野については、専門調査会の下に分科会を設置。）

### 2. 目標・進捗管理における評価指標

- 可能な限り、定量的なKPI（重要業績評価指標：Key Performance Indicator）を設定し、推進管理

### 3. 規制改革と環境整備

- 規制改革会議と連携し取り組みを推進。併せてIT利活用を推進するための法的措置の検討。
- 「パーソナルデータの利活用に関する制度見直し方針」を踏まえ、法改正の内容のとりまとめ、関連法案の提出
- 「IT利活用の裾野拡大のための規制制度改革集中アクションプラン」に基づく制度の見直し。ITコミュニケーション導入指針（仮称）の策定

### 4. 成功モデルの実証・展開

- IT総合戦略本部において、課題や地域を特定し、各省の政策資源を集中的に投入し、国家プロジェクトとして推進し、成功モデルの実証・提示、国際展開

### 5. 国際貢献及び国際競争力の強化に向けた国際展開